

# 中華民族意識の形成に関する一考察 —教科書に描かれた領土及びエスニック・マイノリティの分析から—

新 保 敦 子

中国においては、1911 年の辛亥革命によって、満洲族の王朝である清朝が崩壊し、翌 1912 年、漢族による中華民国が成立した。本年の 2012 年は、中華民国が建国されてから、100 周年に当たっている。

辛亥革命期に孫文を中心とする革命派は、当初、漢族が中心となって満洲族を排斥するといった「排満興漢」による革命を目指し、万里の長城以南に漢族国家を樹立することを戦略として掲げた。ここにおいて、周縁の諸民族は、新国家の枠組みには包摂されていなかった。

しかし、中華民国建国以降は、清朝中国の藩部（蒙古〈モンゴル〉、新疆、青海、西藏〈チベット〉）を含めた領土の枠組みを土台としながら、周縁の民族地域への領土拡大が企図された。そして、漢族を中心としながら、滿（満洲）、蒙（モンゴル）、回（ウイグル）、藏（チベット）の 5 族を 1 つに融合して単一の「中華民族」を創出することが図られることになった。こうして、国民党政権の下で、漢族への同化を強調する「大漢族主義」が採られ、周辺諸民族に対して風俗改良が強制された。

その後、日中戦争、人民解放戦争を経て、1949 年に中国共产党によって中華人民共和国が建国された。共产党政権は、建国当初、少数民族に対する優遇政策を積極的に採っていた。しかし、1950 年代の反右派闘争や 1960 年代から 70 年代にかけての文化大革命といった政治運動は、とりわけ少数民族に対して過酷な形で展開された。文革終結後には、再び民族尊重政策に転じるもの、グローバリゼーションの潮流の中で、むしろ単一の中華民族概念が強調されつつある。

本論文においては、満洲族の政権である清朝が崩壊して漢族政権である中華民国が建国されてから、現在に至るまでの 100 年間という近現代史のタイムスパン中で、学校教育の教育内容において、少数民族地域を含めて中国の領土概念がどのように確定され、そこに居住する中華民族という意識の定着がいかに意識的に図られてきたのか、また漢族との関係で少数民族がどのように描かれてきたのかを、教科書の分析から初步的に考察することを課題として設定する。とりわけ中華人民共和国においては公教育が多文化を標榜しながら、むしろ少数民族の文化を抑圧する装置として働いているように思われるが、これはいかなるメカニズムによるのかを教科書を分析しながら、検証していきたい。本稿は、中華民族意識の形成プロセスを解明するための、基礎的な研究である。

本論文は、以下の 2 点について検討していく。第 1 に、孫文に代表される革命派の言説に焦点を当てながら、いかに大漢族主義が登場したのかについて考察し、併せて民国時期の教科書に現れた

領土概念や人種観、少数民族観についても言及する。

第2に、改革開放政策以降の急激な市場化の中で2000年代以降、進められている「民族団結教育」について分析する。グローバリゼーションの潮流の下での急激な社会変動の結果、少数民族地域においても学校教育の現場で漢語が少数民族言語に取って代わられている。こうした動きへの少数民族の反発を押さえ込むため、2008年に開催されたオリンピックを契機として、単一の中華民族として団結強化を目指す民族団結教育が義務教育段階から正規の教育課程に組み込まれ展開されている。本論文では、民族団結教育について、テキストを分析しながら、誰を対象としてどのような目的によって行われているのか、その特徴はどのようなものなのかについて論じていく。

分析で用いる第1次資料としては、まず民国時期については、民国初期の代表的教科書であり、当時、広く小学校で用いられた『共和国教科書新国文』を主に取り上げる<sup>1</sup>。『共和国教科書新国文』は中華民国建国直後（民国元年（1912年）～民国5年（1916年）、商務印書館）に出版された教科書であり、民国初期の段階から、中国の領土がどのように確定され、児童に教えられていったのかが、明確に示されている。また、近年、民国時期の国文教科書の復刻版が相次いで出版されているが、これらについても合わせて検討する<sup>2</sup>。他の教科に比べて国語教科書は、幅広い普及や影響力の大きさからも検証は有益と考える。

また、中華人民共和国においては、2000年代後半以降、民族団結教育を導入しているが、その目的、内容、特質を検討するため、『中華大家庭』（小学3、4年用）といった民族団結教材を分析する<sup>3</sup>。

先行研究として、民国時期の少数民族政策について回族を中心としながら論じた松本ますみ「中国民族政策の研究—清末から1945年までの「民族論」を中心に—」<sup>4</sup>や、清末から中華人民共和国に到る時期にかけてのオピニオンリーダーたちの言説を分析した坂元ひろ子「中国民族主義の神話人種・身体・ジェンダー」がある<sup>5</sup>。また民国時期の教科書については、並木頼寿の過稿である「清末民国期国文・国語教科書の構想について」がある<sup>6</sup>。

中国における少数民族教育に関する研究は数多くあり、また日本においても散見される。しかしながら、エスニック・マイノリティに立脚し、多文化の視点から中国の公教育における教科書内容に踏み込んで分析した研究は、必ずしも蓄積が十分ではない。本論文においては、中国の公教育において、どのような形で少数民族地域を含めて中国の領土概念が確定され、そこを生活圏とする単一な集団としての中華民族意識の定着が意図的に図られてきたのか、少数民族が中華民族の一員とされてきたのかを、中華民国時期及び中華人民共和国におけるテキストの分析から初步的に明らかにし、そのアウトラインを描いていきたいと考える。

## 1. 中華民国時期の少数民族観一大漢族主義の登場—

### (1) 清朝における少数民族政策

満洲族の王朝であった清朝においては、モンゴル、新疆、青海、チベットといった非漢民族の支配地域は、征服や投降などによって清朝の支配下に入った。しかし周辺諸民族との関係は、藩部（蒙

古（モンゴル）、新疆、青海、西藏（チベット）を置き、清朝との間に朝貢関係を築きながら、それぞれの支配者が地域を支配して独自の社会制度が維持されるといった複合的統治体制であった。たとえばモンゴルではモンゴル王侯が、新疆ではトルコ系有力者「ベグ」が、チベットではダライラマなどが、現地支配者として存続し、藩部の管轄・監督のため、理藩院が置かれた<sup>7</sup>。また農耕民族である漢族の藩部への入植は制限されていた。そのため、牧畜を中心とする藩部の生業は保護され、清朝は、周辺諸民族の保護監督者としての地位を確立することが可能となった。

こうした周辺諸国との関係構築の上に、清朝は強大な国家として発展を遂げ、1759年の乾隆帝の中央ユーラシア征服によって、中国は近世最大の版図を形成することになった。中華人民共和国は、モンゴル、新疆、青海、チベットを自国領としているが、これは清代の支配領域に相当している。中華人民共和国政府が「中華民族」としているのは、ほぼこの範囲に住む人々である。異民族王朝の築いた土台の上に、現代の中国は発展を遂げたと言える<sup>8</sup>。ただし「新疆の民族運動やダライラマの亡命政府のチベット独立運動などがあり、民族問題はくすぶっている」のである<sup>9</sup>。

### （2）孫文にみられる大漢族主義

2011年は、辛亥革命から100周年に当たり、様々なシンポジウムが中国や日本で開催された<sup>10</sup>。孫文は「黃帝の末裔」としての漢族が中心となって満洲族を排斥し、万里の長城の内側に漢民族の国家を再建することを目指して、日本で中国同盟会を結成した。

革命前まで孫文は、中国の範囲はいわゆる中国の本部の18省と考え、モンゴル、新疆、チベット等は構想には含まれていなかった<sup>11</sup>。しかし1911年11月中旬にパリで新聞記者のインタビューに答えて、万里の長城の外側にあるモンゴル、ウイグル、チベットも中華民国の領土として言及した<sup>12</sup>。

また、1912年に中華民国が成立し、同年、孫文の「中華民国臨時大總統宣言書」が出された。同宣言書によれば、「國家の本源は人民にある。漢、滿、蒙、回、藏の諸地を合して一國となし、漢、滿、蒙、回、藏の諸族を合して一体となす。これを民族の統一という」という「五族共和」の構想が述べられている<sup>13</sup>。清の版図を継承しながら、そこに居住する少数民族も含む5族を1つに融合して単一の「中華民族」を創出することを企図したのであった。

さらに、孫文は漢族を中心とする大漢族主義への傾斜を強めていく。たとえば「三民主義」(1924年)においても、モンゴル、満洲、チベット、ムスリムのトルキスタンという各民族が混ざってはいても、「大多数についていえば、四億の中国人は、まったく漢人だといえる。同一の血統、言語文字、宗教、習慣で、完全に一つの民族なのである」としている<sup>14</sup>。各民族は漢族に同化されて中華民族を形成するという孫文の大漢族主義は、現在の中国共産党の少数民族観に反映されている。

### （3）梁啓超の進化論

清末中国においてダーウィンの進化論が積極的に導入されたが、孫文は民族構想において、進化論を学びマイナリティはマジョリティに淘汰されてマジョリティへの同化が起こるとした梁啓超モ

デルを土台とした。

梁啓超は、国民の創出を意識した社会進化論を展開したが、梁のナショナル・アイデンティティ論の根底には、「黄（色）種」「白（色）種」の構図がある。梁は、「将来、全世界を開き通する実力があるのは誰か。わが中国人種だ。・・・北米とオーストラリアは今は白色人種の植民地だが、南米とアフリカは将来きっと黄色人種の植民地となることは疑いがない」としている<sup>15</sup>。現在、急速な勢いで伸張している中国の経済発展の中で、南米及びアフリカにも中国が経済的に進出していることを鑑みると、梁の言説はリアルなものとして響き、100年前とは隔世の感がある。

さらに梁は、「中華民族というもの・・・大民族主義を提唱すべきである。・・・大民族主義とは国内の本部・属部を併わせて国外の種族に対するものである・・・漢・滿・蒙・回・苗・藏を一つにして一大民族を組成し・・・この大民族は必ず漢人をもって中心点とし、その組織は必ず漢人の手で成るべし」と述べた<sup>16</sup>。こうした梁の議論は同化主義的ではあるが、欧米列強帝国主義の領土に対する野望の中で展開されており、時代状況へのレジスタンスとして読む必要があろう。

梁啓超は、亡命のため1898年から1911年まで日本に滞在しているが、梁の議論は、内村鑑三の論考をもとにしながら、自説を発展させた可能性があることを、坂元ひろ子は指摘する<sup>17</sup>。内村は、ダーウィンの進化論に傾倒していた。そして、「歴史は人類進歩の記録である、故に進歩に關係のない人種は歴史的と称する事は出来ない、彼の北海道のアイヌ人種や台湾の生蕃族、或は南洋の食人々種等は人類に一部分たるには相違ないが歴史的人種と云ふ事は出来ない、・・・彼等は、・・・歴史家の筆端に上る価値のないものである」とする<sup>18</sup>。

梁啓超は欧米の思想を和製漢語で中国に伝えた上で大きく貢献した人物であるが、西欧発のダーウィンの進化論に影響を受けた内村のマイノリティへの偏見に満ちたレイシズムは、清末の思想界にも思想連鎖の様相を見せ、中華民国時期における少数民族観にも受け継がれていったのである。

## 2. 国民党政権下での少数民族教育

中華民国の政策において、少数民族に対しては同化主義的な政策が採られた<sup>19</sup>。

北伐以降の1928年に南京に成立した国民政府における少数民族教育について見ていく。国民党政権における少数民族教育は、当初、モンゴル及びチベットに対する施策が中心であった。「モンゴル及びチベットに関する決議案（教育部分）」（1929年、国民党第3期中央執行委員会第2次全体会議）においては、首都に蒙藏学校を設立しモンゴル、チベット各地から優秀な青年を選んで試験をして入学させ、蒙藏研究班を設置し、モンゴル及びチベット事情の専門的研究を指導・促進することが、決議された<sup>20</sup>。

またモンゴル、チベットの経済及び文化の振興に関し、教育を実行し発展させる手法をとるため、以下の具体策が執られることになった。1、各盟旗、チベット、西康（チベットのカム地方）などの地域の主管官庁が、各レベルの学校を迅速に設立し、各種書籍及び党義の宣伝パンフを翻訳すること。また国民教育を普及し識字運動を進め、礼俗を改善し、人々が三民主義の訓育を受けて自治能力を

備え得るように通達すること。2、モンゴル、チベットの教育経費の確定。3、教育部（日本の文部科学省に相当）内部における蒙藏教育司の設立。4、首都及びその他の適切な場所でのモンゴル及びチベット青年のための予備学校の設立。国立及び省立学校でモンゴル、チベット、新疆、西康の学生の優待、以上である。

この決議案に基づき、中国において初めて少数民族教育を担う部署である蒙藏教育司が政府に設立されることになった。

このように、モンゴル及びチベット地域の開発を進めるため、教育を普及して漢族化が図られたのである。現在、中華人民共和国においても、少数民族学生を出身地域から離れた都市部に居住させて教育を行う内地留学制度（たとえばチベット族の中高校生が沿海部の都市でエリート教育を受ける「チベット班」など）があるが、首都に設立され優秀な少数民族学生を集めた蒙藏学校は、こうした政策の先駆けと言えよう。

さらに教育部による「辺疆教育実施原則」（1931年）では、「孫中山総理の民族平等の原則に従い、教育力によって辺疆人民（モンゴル、チベット人民）の言語意志の統一を行い、五族共和の大民族主義国家の完成を期する」とされている<sup>21</sup>。また小学校教科書は、モンゴル語と漢語とで記載されているが、中学校以上の教科書は、漢語による編集を原則とするとされている。漢語教育によってモンゴル及びチベットの民族語を放棄させ、漢族を中心とする国家を建設することが明確に示されているのである。

教科書の内容も、モンゴル語で記載されてある場合であっても、あくまでも漢語バージョンを翻訳したものであった。

### 3. 民国時期教科書における領土概念、人種観・少数民族観と大漢族主義

#### (1) 教科書に示された領土概念

民国時期に学校で使用された教科書においては、どのように中国の版図が確定され、領土概念が形成されていったのであろうか。ここでは、『共和国教科書新圖文』をまず検討しよう。同教科書は、中華民国建国直後に出版された民国初期の代表的な教科書である<sup>22</sup>。

教科書の内容は簡単なものから難易度が高いものへ、児童の日常生活から社会的概念へと配列されている。具体的には、帽子、衣服、豆等を入門段階で学び、学年が上がるに連れて自由、平等、国の歴史といった内容を学習するようになっている<sup>23</sup>。

国家についての項目が初めて登場するのは、第4冊（小2後期用）である。同冊第1課「我が国」においては次のように記述されている<sup>24</sup>。

「中華は我が國の名称である。祖先から世世代代、我々まで、ここで衣食住を営んできた。我々は中華の人間である。どうして、我々の国家を热爱せずにはいられよう。」

また中華民国全体図が挿絵としてある。同地図によれば、チベット、新疆、モンゴル（内・外を含む）が領土として示されている。ただし、当時、辛亥革命による清朝の崩壊に伴って、理藩院に属して

いたチベット、モンゴルは、独立国としての承認を国際社会に求めていた。また東トルキスタンも独立の動きがあった。こうした状況の中で、清朝時期に藩部に属していた旧来の版図を自領として教科書に記載していくことになる。建国初期の段階で、教科書に周辺の少数民族地域を領土として記載し児童を教育していることからは、中華民国政府の少数民族地域への強い野心が伺える。

ちなみに、『共和国教科書新国文』の復刻版にはいくつかのバージョンがあり、2011年に、新星出版社版と、遼寧教育出版社版の2つのバージョンの復刻版が出版されている。新星出版社版には、台湾、尖閣、南沙諸島の記載は無い（第4冊「第1課 我國」写真1）<sup>25</sup>。しかしながら、遼寧教育出版社版には、台湾、尖閣、南沙諸島も中国の領土として描かれている（第4冊「第1課 我國」写真2）<sup>26</sup>。底本の違い、あるいは時代状況を反映して、どちらかの復刻版の出版に際して、底本に手が加えられている可能性がある。本論文では、新星出版社の復刻版をもとに論じていく。



写真1 新星出版社版



写真2 遼寧教育出版社版

さらに同第5冊（小3前期用）の、「第32課 地図」は、以下の内容である<sup>27</sup>。

「壁に地図が掛かっている。学生が教師に質問する。「これはどういった図ですか？」教師は、「こ

「これは中華民国の地図です」と答える。「みんな来て見てごらん、北京は我が国の首都、中央政府がここにある。その他の地方でどこに山があって、どこに水があって、どこに都市があってというのを、皆、知らなくてはならない」。

また、第7冊（小4前期用）の「第43課 我が国の領土」においては、次の通りである<sup>28</sup>。

「我が中華民国はアジアの東南部に位置する。領土は非常に広大で、地球の陸地総面積の十分の一を占める。西北の境界はロシア、シベリア、西南はインド、南端はベトナム、ビルマと接し、東部は海を隔てて日本と隣接している。

国内は5つの大きな部分に分かれ。18省には漢族が住んでいる。東北3省には満洲族が住んでいる。蒙古には蒙古族が住んでいる。青海、新疆には回族（ウイグル）が住んでいる。チベットにはチベット族が生活している。近年、各民族の間の交流往来が頻繁になり、移動し共に生活するようになり、地域によって分けることができなくなっている」。

こうして、中国の現在の領土のイメージが刷り込まれていき、漢族と周辺の少数民族とは次第に混じり合い分かつことが難しくなり、境域内に居住する民族が中華民族を形成する、という民族意識が教えられていったのである<sup>29</sup>。

## （2）人種観・少数民族観

民国時期の教科書を見ていると、人種的な偏見が明確に示されている。人種観に関して、「新生活国語教科書」（大東書局1933年版）におけるインド人、黒人、オランダ人、エスキモーへの記述から見てみよう<sup>30</sup>。

### 「第14課 インド人の話」<sup>31</sup>

「インドは大変に暑い。着ている衣服は少ない。インドの子どもは勉強に行かなければならない。学校で靴を脱ぎ、門の外に置き、教室に座り、先生が教科書を読むのを聞く。彼らは文字を書き絵を描くときに、紙・鉛筆を使わず、木の枝で砂の上に書く。彼らはとても頑張って勉強する。本を読み上げる声が響く」。

インドに対しては好意的であり、子どもたちが熱心に勉強している様子が伝わってくる。

### 「第15課 黒人の話」<sup>32</sup>

「アフリカには、一種の人がいる。皮膚が非常に黒いので、黒人と呼ばれている。黒人の住んでいる地方は大変に暑いので、ほとんど一年中、服を来ていない。黒人の住んでいる家は、壁や仕切りが無い。そこには多くの凶暴な野獣が住んでいる」。

こうした記述に統いて、ゾウ、キリン、猿について紹介がある。勉強については触れておらず、黒人は全く学校に行っていない印象を教科書の記述からは受ける。

### 「第16課 オランダ人の話」<sup>33</sup>

「オランダの土地は、とても湿っていて、長い草が生えている。そのため、牛羊が多い。至る所に風車がある。彼らが履いている靴は変わっている。木で作る船型の靴である。オランダ人は冬にな

ると、スケートを楽しむ。

オランダの子どもたちは、我々と同様に、毎日学校で様々なことを学んでいる」。

オランダ人の子ども達が毎日学校で多くのことを学習することとともに、中国人である自分たちも学校で学んでいることを述べている。白人であるオランダ人と自分たち中国人とを同じレベルに置くことで、民族としての自尊心を満足させる内容となっている。

#### 「第17課 エスキモーの話」<sup>34</sup> -

「極寒の地域にエスキモーと呼ばれる人々がいる。彼らは男女老若ともに、毛皮でできた衣服を着ている。帽子と手袋も毛皮で作られているため、遠くから見ると、野獣のようだ。・・・食べ物はたいてい肉類である。子どもたちは雪そりやスケートが好きである。勉強はほとんどしない」。

エスキモーは、遠くから見ると野獣並みであり、ほとんど勉強しないことが説明されている。

こうした教科書の記述には、エスキモーや黒人の子どもも、勉強せずに立ち後れている、それに対して、インド人やオランダ人の子どもも勉強する。また中国人はオランダ人ほど、よく勉強するといった露骨なほどの人種観が反映されている。

このように黒人等の人種に対する偏見と同様の形で、少数民族に対する偏見が教科書の中で記述されている。たとえば、「新制中華國文教科書（高小）」第5冊「第9課 苗俗（二）」（苗族の風俗）の説明の中で、「苗族は、性質が剛腕屈強で、殺人を好み、男が生まれると鉄を集めて祝う。教育はふるわず、性質は矯正が難しい」とされている。野蛮性のイメージを付与する記述となっている<sup>35</sup>。

### （3）大汉族主義の強調

共和国教科書に現れた中華民族概念や五族共和の理念とはどのようなものであったのか。たとえば「国民学校 共和国教科書新国文」第6冊（小3後期用）「第29課 民族」には次のような記述がある<sup>36</sup>。

「我が国の土地は広大で、民族は複雑である。その中の主要なものは、漢、滿、蒙、回、藏である。しかし、人類は移動を好み、移住の動きは絶えずみられる。戦争であれ、商業であれ、官僚の赴任であれ、種々の原因によって、一族が別れて数族となることがあり、あるいは数族が混合して一族となることがある。それゆえ、現状で名称が異なっていても、事実をきわめると、区別できない場合もある。今、五大民族を合わせて民国を建国した。お互い苦楽を共にすることとなり、いっそう区別はなくなってきた」。

ここでは、民族の区別が無いといった同化主義的な民族観が述べられている。

また、国民学校の上の段階である高等小学校的テキストでは、どのように民族は描かれているのだろうか。

「高等小学校 共和国教科書新国文」第2冊（高小1後期）「第1 民族」には、次のような説明がある<sup>37</sup>。

「民族が混じり合うことができないその原因是専制にある。専制政体は、一国の中に一人の君主を

嚴く。その人種を尊重し、その他の人種を軽視する。階級も分かれて同化はますます難しい。共和国は、そうではない。人はみな平等である。行政を司る總統、立法の議員はみな、人民の公選による。賢く能力があれば、種族の差別は無い。故に多数の民族が集まり、分け隔ては無い。我が國の建国は古く、民族は複雑である。その中の主要なものは、漢、滿、蒙、回、藏である。その他に苗、ヤオ、土番（各地の未開発の民族）などがいて、枚挙にいとまがないほど多い。……民国が成立し、各民族は共和国の政治の上で、境目が無く、種族の間に、主人のように尊重し奴隸のように卑しむといった区別は無い。相互に助け合い、心を一つにして、我が国家の基礎を強固なものにすべきである」。

また、この单元について、指導書である『新国文教授法』によれば、目的として、「民族分合の大略と五族組織共和の利益を説明する」とある<sup>38</sup>。また教授事項としては、「五大族は民国に属し、連合することによって、外国からの侮辱に抵抗することができる。大局を顧みずに独立を謀る者は、人々に禍をもたらし、民国の罪人である」とある。少数民族の独立主義者に対して、罪人であるといった非難が加えられている。

また、さらに学年が上って「高等小学校共和国教科書 新国文」第5冊（高小3年前期）では、「第9 民族分合之原因」の中で、民族は同一の祖先から出ているという民族観が、次のように詳しく説明されている<sup>39</sup>。

「我が國の民族は複雑であり、ある人は漢族は黄帝の子孫であるが、他族はみな異類に属すると思っている。しかし各族の系譜をよく考えると、滿洲は肅慎から出ており、肅慎は、顓頊の末裔である。蒙古は匈奴から出ており、匈奴は、夏の禹の末裔である。回鶻・藏・衛は、古えの氐・羌であり、氐・羌は、虞舜の末裔である。顓頊も舜も禹も、みな黄帝の子孫である。そうであるならば滿・蒙・回・藏と漢族とは、もともと同一の祖先から出ているのである。ただ分封され移転したことによって、四方に散居するようになったに過ぎない。長い時代を経て、ことばや習俗はしだいに異なってきたのである。その結果各族の風気が形成されて、まったく容貌が異なるようになったのである。これは各民族が合から分へと推移したおよその道筋である。

……。清代以前は、主権を有する者が、おおむね不学無術で、ものごとの本質を解さず、軽薄に自分の属する民族の利益だけを図り、そのため分合定まらず、ついに同化は困難であった。今、民国の世が開幕し、種族平等主義を掲げるに至った。すべての民国に属する国民は、よくその意義を理解して、心を合わせて協力し、相互に助け合わなければならない。各族の同胞は、一体となって分かれるべからざるものである。そうすれば国家の基礎もまた、永く安定して揺らぐことがないであろう。」

同一の祖先ということが強調され、もとは同一民族であったという観点から、同化主義が標榜されている。小学校的教育課程で、たびたび同化主義的な観点からの教育が行われていることに注目したい。

では授業において具体的にテキストのどういった点が強調されて教えられたのであろうか。『新国文教授法』には、同单元は2コマを使って教えるものとし、その目的として、「五大民族が同一の祖

先から出ていること、そして協力し共に支え合って國の基礎を固めなければいけないことを説明する」とある<sup>40</sup>。

また、内容としては、「現在、漢族は大同主義をとっているが、モンゴル族の中には、かえってむやみに尊大となり、外国勢力と同化している者がいる。これは五大民族の中の敗者であり、共和を破壊する罪を糾弾すべきである」とある。当時、外モンゴル（後にモンゴル人民共和国）は辛亥革命時に、清国から独立を果たしており、それを批判する内容となっている。こうした批判の論調は、現在の分離独立志向を持つ少数民族に対する非難を彷彿とさせる。

ちなみに、五族共和の考え方は、民国時期に出版された「新法國文教科書（高小）」（庄適等編輯、第1冊第1課、商務印書館、1921年版）や 魏冰心等編輯「初級國語讀本（高小）」、第5冊第33課、世界書局、1924年版）など、多くの教科書でも示されている<sup>41</sup>。

以上、取りあげてきた大漢民族主義に立脚した教科書は、漢族だけでなく、非漢民族においても使用されていた。こうして非漢民族に対しても中華民族意識の形成が企図されたことを、確認しておきたい。

#### 4. 中華人民共和国建国以降の少数民族と教育

##### (1) 建国から文革時期まで

中国共产党（1921年設立）は、設立当初には、モンゴル、チベットなど少数民族の自治と連邦制を強調し、1931年の中華ソビエト第一回全国代表大会で制定した「憲法大綱」においては、各少数民族の中国からの離脱をも認めた。しかし、1949年9月に新体制を定めた「中国人民政治協商会議共同綱領」が出され、少数民族については連邦制を認めず、それに代わるものとして「区域自治」制度が確立された<sup>42</sup>。

「綱領」において、中華人民共和国は一律平等な「各民族が友愛合作する大家庭」（第五十条）とされた<sup>43</sup>。国は大家庭であり、民族はそれぞれ兄弟と考えられたのである。また、中華人民共和国内の各民族は平等の権利と義務を有する（第九条）とされ、宗教及びデモの自由権を有する（第四条）とある。建国当初において、少数民族尊重がスローガンとして提唱されたことがわかる。

しかしながら、1958年のチベット反乱、反右派闘争をきっかけとして、多くの少数民族が弾圧され命を失う者も少なくなかった<sup>44</sup>。さらに66年から展開された文革において、少数民族は最も被害が大きかった。たとえば、寧夏回族自治区には多数の回族（漢語を母語とするイスラーム教徒）が居住していたが、文革時に同自治区のモスクは、ほとんどが破壊された。また女性のベールをむりやりはぎ取り髪の毛を切り、ムスリム女性の尊厳を深く傷づけた他、回族に豚を飼わせることもあった<sup>45</sup>。

文革時に回族に対する弾圧を象徴する事件として、1975年に雲南省で起きた沙甸事件がある。沙甸は、回族が居住する地域であったが、文革時に人民解放軍がモスクに来て、ムスリムの首に豚の頭をかけて當めさせたり、モスクで豚肉を食べ、残った豚骨をモスクの井戸に捨てるなど、ムス

リムに対する侮辱を繰り返していた<sup>46</sup>。

その改善を求めて、馬伯華などの青年が代表して北京に行き上訴した所、人民解放軍が約1万人規模の攻撃を仕掛けた。攻撃は7月29日深夜3時から開始し、7日8晩続いた。当時、人口7000人の村民中、無差別攻撃の結果、子ども女性を含めて900名が死亡したという。文革中には紅衛兵の攻撃や紅衛兵同士の内戦で多くの人々が犠牲になることはあったが、この事件は、正規の人民解放軍が、女子どもを含む一般の中国人民を虐殺しており、天安門事件に通じることに特徴が求められよう。文革後、沙甸には犠牲者の碑が建立されている<sup>47</sup>。

また内モンゴル自治区においても、文革中、150万人のモンゴル人社会で34万人が逮捕、30万人が死亡したと言われている<sup>48</sup>。文革中の死者は全国で1000万人にも上るとは言われるものの、民族人口に対する比率から言うと、モンゴル族の犠牲は多大なものがある。また、この結果、内モンゴル自治区の総人口中に占めるモンゴル族の比率は大幅に減少することになる。

このように見えてくると、中華人民共和国建国後の前半の30年は、いわば内戦状態であった。建国当初、中国共産党は、民族平等の建前から、少数民族優遇政策をとっていたものの、とりわけチベット反乱や反右派闘争から文革中における少数民族に対する攻撃は著しいものがあり、少数民族の文化・伝統が徹底的に破壊されることになった。

## (2) 改革開放政策と少数民族教育

1951年の第1回全国民族教育会議においては、「一定範囲内で通用する文字があるモンゴル、朝鮮、チベット、ウイグル、カザフなどの民族は、小中学校の各教科の授業は必ず当該民族の言語と文字を用いて行う」とされた<sup>49</sup>。しかし文革中、民族語授業が廃止され、民族学校が廃校となった。民族語学校が消滅したため、少数民族児童は、漢語学校へ転校したが、理解できず、教育の機会を奪われたも同然となった。

文革終了後、民族教育が再建されることになった<sup>50</sup>。1981年の第3回全国民族教育工作会议においては、①学校教育における民族語授業の強化、②民族教育体系の復活、が決まった。また「民族区域自治法」(1984年)において、民族学校において、「民族文字の教科書を使用し、民族語で授業を行う」ことが規定された(第三十七条)<sup>51</sup>。

ただし、90年代以降、学校教育を通じて、民族語から漢語への動きが加速化していく。

その要因として、第1に、近年発展の著しい第2次産業や第3次産業への就職のため漢語が必要とされ、漢語ができなければ職が無いという現実がある。少数民族の父母においても、子どもの将来のために幼稚園・小学校段階から、漢族学校への子女の入学を選択する者も増えている。第2に、95年以降、高等教育募集人数が急増し、より多くの学生が大学に合格できるようになったことに伴い、上級学校進学のための漢語(後期中等教育での普通学校への流れ)が必要とされたことがある。

第3に、高等教育における教授言語政策の変化がある。たとえば新疆ウイグル自治区では2000年9月から高等教育機関では、基本的に授業はすべて漢語で行うことが定められた<sup>52</sup>。それまでウイグ

ル族は、ウイグル語で小学校から大学まで教育を受けることができたが、母語で高等教育を受けることができないことを意味しており、民族語の存続にとって大きな影響を及ぼしている。

第4に、英語の導入がある。2001年のカリキュラム改革（全日制義務教育英語課程標準）によって、全国的に小学校3年から外国語教育（主に英語教育）が必修化された（週2コマ）。

そのため、少数民族においては、小学校段階で、三言語の学習が始まった。つまり、母語に加えて、小学校1年から漢語が、小学校3年から英語が加わる。文字言語を持つ民族の場合、小学校1年から母語及び漢語の文字学習が始まり、さらに小学校3年から英単語の学習もしなければならないため、負担はより重くなる。その結果、母語への忌避感が生じている<sup>53</sup>。

以上の要因から、現在では、民族学校であっても、少数民族の民族語をあくまでも漢語学習の補助的手段として位置づける所も増え、民族の言語を少数民族自身が話すことができない状況さえ生まれている。民族語消滅の危機が全国の少数民族地域に広がりつつある。

## 5. オリンピックの開催と民族団結教育

### （1）民族団結教育の導入

2008年の北京オリンピックを契機として、国威発揚のため中国国内の団結が強調された。それに対して少数民族が強く反発し、チベット（2008年）やウイグル（2009年）で大規模な抗議行動と弾圧事件が相次いで発生した。

こうした少数民族の動きに対する対抗措置として、「少数民族独立反対」を趣旨とする民族団結教育が学校教育に導入されることになった。民族団結教育の導入は、少数民族自身に中国の統一を支持させようとする狙いがある。<sup>54</sup>

また、これは中国の経済発展が、開発のための処女地を必要としているという事情にもよる。つまり2000年から国家的一大プロジェクトである「西部大開発」が実施され、西部の少数民族地域に交通網などのインフラが整備され資源開発が推進されてきた。さらに開発を進めるため、民族団結教育といった少数民族に対する同化教育を強化しているのであり、これはまさにコロニアル状況を彷彿とさせるものもある。

民族団結教育導入の経緯を見ていこう。まず2008年12月に《学校民族団結教育指導綱要（試行）》（以下《綱要》）が、教育部及び国家民族事務委員会から出された<sup>55</sup>。

《綱要》には、民族団結教育の目的として、中華民族としてのアイデンティティを増進し、各族学生の民族団結そして国家統一への擁護を増強することとされることがある。つまり少数民族学生の中華民族としてのアイデンティティを強め、統一を維持することが強調されているのである。民族団結教育の主要な任務は、「3つの不分離（漢族は少数民族から分離しない、少数民族は漢族から分離しない、各少数民族は相互に分離しない）」を強調することであり、民族団結に影響を与える問題の処理にあたって「4つの原則（人民利益、法律の尊厳、民族団結、祖国統一のそれぞれの維持）」をポイントとして押えることである。

また民族団結教育の主要な内容は、中華及び各民族の特徴を認識し、民族団結意識を樹立することとされている。具体的に小学校中学年段階の教育内容は、中華民族は56の民族が共同で構成する大家庭であることを理解し、民族団結の基本意識を形成することにあるとされている。《綱要》によれば、小中学校においては10～12時間、高校においては8～10時間の学習を保証し、正規の教育課程以外でも、HR、団隊活動、国旗掲揚、講演会、壁新聞、黒板新聞などの方法で、団結教育を実施するとある。また、団結教育は、学校、家庭及び社会の共同の責任であり、博物館、記念館、史跡を民族団結教育基地として活用し、図書、新聞、雑誌、写真、地図、図表あるいは、映画、テレビ、ビデオなどを有効に配置する、とある。

また、2009年7月16日、中国教育部と国家民族事務委員会は「全国小中学校民族団結教育工作設置会議」の概要を発表したが、民族団結教育は大学入試などの試験問題にも反映される意向という<sup>56</sup>。

《綱要》は、民族団結教育で使用する教材は、教育部と国家民族委員会組織の専門家が、編纂した。中国の教科書では、各社が教科書を編纂し、教育部が検定する検定教科書という形が一般的であるが、この民族団結教育の教科書は、全国統一の国定教科書であることを意味している。

こうして、「中華大家庭」（小学3,4年）、「民族常識」（小学5,6年）、「民族政策常識」（中学1,2年）、「民族理論常識」（高校1,2年）が編纂された。民族団結教育で認可を受けていないものは使用禁止の規定も、《綱要》には盛り込まれている<sup>57</sup>。

## （2）少数民族地区における民族団結教育—新疆ウイグル自治区を事例として—

民族団結教育は、少数民族自治区で強力に進められている。新疆ウイグル自治区では、2009年7月にウイグル族による暴動が発生したが、「民族の団結」を修復するため、民族団結教育を特に在学中の学生に対して強化する方針を固め、小学校から大学までの全教育段階において専門課程を導入することとなった。そして、「各段階でのテストにも同内容を取り入れ、学生への民族団結教育の徹底を図る」ことに加えて、民族団結精神の地域社会への普及も推進するなど、草の根レベルまで徹底していくことが目指されている<sup>58</sup>。

そのため、中国で初めてとなる民族団結教育条例の地方バージョンが、新疆では制定されている（「新疆ウイグル自治区民族団結教育条例」、2009年12月30日可決）。同条例には、民族の分裂に反対し、民族の団結を強め、祖国統一を守ることこそ中国公民の神聖な職責であり光榮な義務である、と明記されている。同法の施行によって、民族団結を脅かす言論の流布、関連する情報の収集、煽動・分裂活動など民族団結を破壊する行為はすべて、法により罰せられることになった<sup>59</sup>。

新疆では、条例に基づき、2010年1月1日から、新疆ウイグル自治区の小中学校で、国旗掲揚と国家斉唱の儀式が毎日実施されることになり（2009年12月24日に決定），すべての小中学校で、教室に中国の国旗と地図を掲げることが義務づけられることになった<sup>60</sup>。同自治区教育庁によると、教育庁がCDにして配布する50曲前後の「愛国主義歌曲」を児童・生徒に歌わせるほか、月に2度、

愛国映画を鑑賞することも義務づけられている。

児童・生徒は各学期に最低1冊、愛国主義に関する本を読み、愛国主義をテーマとした作文を提出する他、愛国をテーマに物語を作り、発表もしなければならない。また、各校は毎学期、児童・生徒に「愛国主義教育基地」を見学させ、愛国主義の知識を競うコンテストや祖国、社会主義、中国共产党、民族団結を称える内容をテーマとしたスピーチコンテストを開催することも義務づけられるという。

このように、少数民族地区、とりわけ暴動が発生した地域では、強力に民族団結教育が進められている。しかしながら、ここで注意したいのは、こうした民族団結教育は、少数民族に対して行われており、漢族に対して少数民族への理解を促進することを目指すものでないことである。そのため、少数民族地区で書店で民族団結教育の教科書が販売されているのに対して、北京、上海などの都市部では、民族団結教育が実施されておらず、教科書も書店では販売されていない（2012年9月、北京及び上海調査）<sup>61</sup>。民族団結教育は、あくまでも少数民族を対象とする教育なのである。

では、民族団結教育で教えられる内容は、どのようなものであるのか。以下、具体的に教科書の内容を分析していこう。

## 6. 民族団結教材の内容分析

### (1) 「中華大家庭」分析

#### ①序文及び第1課

「中華大家庭」は、小学校3、4年適用の教科書として開発されている<sup>62</sup>。その具体的な内容を見てみていきたい。

まず、序文においては、「我が国は各族人民が共同でつくりあげる統一的多民族国家である。新世紀の新しい段階において、……我が国の团结統一と繁栄富強を促進し、全面的に和諧社会を構築するため、学校民族団結教育工作の強化が必要である」と規定されている<sup>63</sup>。

次に、「第1課 偉大な中華民族」にある「民族大家庭」の項目で、民族歌手（苗族出身）の宋祖英・人民解放軍海軍政治部文工団が、90年代後半にヒットさせた曲「愛我中華」から「56の星座、56の枝花、56の民族兄弟姉妹は一家」が引用されている<sup>64</sup>。その上で、「何と美しい歌曲、この歌は我が国各民族人民が私たちの中華を愛するという共通の願いを表している。我々偉大なる祖国は、その広い胸に56の民族の子女を抱き育む」と説明されている。

また、天安門の下に、集う少数民族という図式の写真が挿入されている。家の下に集まる中華大家庭という図式は中華人民共和国におけるポスター等でもたびたび用いられてきたが、中華民族という家族の一員であることが強調されている<sup>65</sup>。

#### ②第2課以降

「中華大家庭」の2課以降には、多くの少数民族が登場する。松本ますみの分析を参考にしながら同教科書に描かれている少数民族の特色をまとめると、次のようになる<sup>66</sup>。①女性が多い（目次に

ある 56 民族中、男性モデルは 5 民族のみ)、②服装と髪型は漢族から考えるイメージであり、実際とは異なること、③歌い踊る存在としての少数民族の紹介(踊りの紹介が多く、あたかも歌い踊りや芸で主人を喜ばせる「妓女」として表象)。また観光産業の文脈で定着しているイメージの強調、④漢族モデルの多用(漢族モデルが着せ替え人形のように少数民族衣装を着用)、⑤伝統的行事の紹介の多さ、⑥現在は居住していない伝統的な住居など、伝統的衣食住の生活様式の紹介、⑦系統性に欠ける各民族の配列(人口順、あるいは地域で配列といった規則性の欠落。例:第 1 課「偉大な中華民族」、第 2 課「漢族、モンゴル族、回族、チベット族、ウイグル族」、第 3 課「ミャオ族、イ族、チワン族、ブイ族、朝鮮族」、第 3 課「滿州族、トン族、ヤオ族、ペー族、トゥチャ族」)、以上である。

全体として「中華大家庭」は、少数民族は原始時代そのままの生活をして生活水準の低い民族という後進性のイメージを付与している。たとえばモンゴル族=バオ=草原という写真が出てくるが、経済発展の著しいオルドスでは、バオに居住するモンゴル族はほとんどいない<sup>67</sup>。

また教科書の内容は、あたかも観光用ガイドブックのようである。少数民族へのまなざしは、収集した物珍しいコレクションを見る「上から目線」であり、少数民族女性は被写体、あるいは観光資源として位置づけられている。民族には文化的な可視的特徴があるという近代西欧的な民族概念を反映しているが、その描かれ方は保守的、伝統的、女性的、後進的存在としてであると言えよう。

### ③探求課題

テキストには、「探究及び体験」という形で課題が課せられているが、少数民族へのステレオタイプな理解を固定化するような内容である。たとえば、中国で発行されている民族シリーズの切手から、民族にはどのような特色があるかを挙げる作業がある<sup>68</sup>。この切手は男女ペアで描かれているが、少数民族の場合、その特徴として、①男女が向かい合って踊る姿、②スカートを履いている女性、③女性が腰をセクシーに曲げているデザイン、以上がそれぞれ多いことが明らかである。一方、漢族を描いている切手では、女性はズボンを着用し、男女は同一方向を見ており、女性が力強い印象を受ける。

また、クラスを 5 班に分け(東郷族、納西族、土族、景頃族、柯爾克孜族)、グループごとに民族舞踊を踊るなど民族の特色を表現する、というワークがある<sup>69</sup>。他のグループがどの民族かを当て、グループの得点の多さを競いあう、という活動が指示されている。これも踊る少数民族というステレオタイプなイメージを固定化する作用を果たすと考えることができる。

以上の分析から、後進的、保守的、伝統的、女性的なものとして少数民族を描き、漢族の指導を受けることで少数民族は発展を遂げることができる、というイメージを付与する内容となっていることが、明らかである。

## (2) 教学大綱及び教案

民族団結教育の「教学大綱」において、少数民族は漢族との比較でどのように描かれているのであろうか。たとえば、小学校 3、4 年生用の教学大綱(民族団結教育教材《中華大家庭》知識内容)

によれば、漢族についての説明には、「漢字は世界中でもっとも古い文字の一つである」といった漢族の自尊心を高めるような内容が記載されている<sup>70</sup>。

それに対して非漢民族、たとえば満洲族については、「主に農業に従事し、漁業、牧畜業も営んでいる。満洲族のチーバオは大変に歓迎されている」、ウイグル族については、「主に農業に従事している。穀類、綿、果物を生産している。ウイグルの踊り、ウイグルのシシカバブー」と説明されている。

非漢民族については、ほとんどそのすべてに「農業に従事」しているとの記載がみられるが、漢族に関しては、農業に従事しているという記載はない。漢族においても、人口の多くは農民であるが、非漢民族=第一次産業に従事=後進的、漢族=第二次・第三次産業に従事=先進的、といったイメージを生徒に与える内容となっている。

また民族団結教育では、多様な教案が開発されている<sup>71</sup>。「民族常識」(小学5、6年対象)のある教案(江蘇省常州市后周鎮)を紹介しよう。この教案によれば、「第1課・56の民族は一家」「我が国は統一された多民族国家」の授業において、教師が、中国の歴史を振り返りながら、少数民族の王朝でありながら、漢族化した北魏の孝文帝が高く評価されている。そして、少数民族が固有の風俗習慣を改め、言語を漢語化し、漢族と通婚することで、発展を遂げることができるとのこと、こうして民族の格差も縮小され、相互の利益となることを、教える内容となっている。

また同教案によれば、2008年3月のチベット騒乱について、教師が非難するとともに、生徒も、国家分裂の行為として暴動を批判し民族の団結が大切であることを発言するように誘導する内容となっている。

### (3) 他の教材にみる少数民族像

こうした少数民族の「女性的、伝統的、衣食住中心」といった表象については、「中華大家庭」といった民族団結教材だけではなく、他のテキストにも見ることができる。たとえば、地方課程教材「吉林省地方課程教材 家郷」(4年用)の中に現れた少数民族を見てみよう<sup>72</sup>。「家郷的民族風情」(第3課)の中で、民族伝統服飾(朝鮮族、蒙古族、満洲族、回族)、民族伝統美食(朝鮮族、蒙古族、回族、錫伯族)、民族伝統住居(朝鮮族、満洲族、蒙古族)の他、民族伝統体育活動、民族伝統祭りが紹介されている。こうした紹介からは、弱々しく遅れて保守的な民族のイメージが伝わり、だからこそ、先進的な漢族が少数民族を指導しなければならない、といったメッセージが伝わってくる。

また、教科書だけではなく、各種のメディアを使って民族団結教育を実施するため、児童向けの少数民族紹介雑誌も編集されるようになった。こうした中にも、「伝統的、衣食住中心」といった少数民族観が反映されている。たとえば小中学生用・民族雑誌として、「今日民族(中小学版)」があり、「日本和服」の紹介が掲載されている<sup>73</sup>。

「和服は日本人の伝統的民族衣装である。日本の主要民族は、「大和」であり、全国人口の90%以上を占め、同民族の衣服は、「和服」と言われる」と記述する。さらに「和服の発生と変化は、我が

国の影響を受けている。初期の和服は、唐代の服装と類似性があり、腰高、長裾、重ね襟、幅広の袖などの共通する点が見られる。和服が典服と言われていることは、我国の東吳一帯から日本に伝わったことを意味する」と紹介している。

この記事は、①伝統的な、②衣服を取り上げており、さらに、③伝統的文化は、元来は中国起源である、というメッセージを伝えている。こうした紹介には中国の少数民族へのまなざしと共通するものが底流しているように思われる。

### まとめ

本論文においては、満洲族の政権である清朝が崩壊して漢族政権である中華民国が建国されて現在に至るまでの100年間という近現代史のタイムスパン中で、学校教育の教育内容において、少数民族地域を含めて中国の領土概念が、どのように確定され、そこに居住する中華民族という意識の定着がいかに意図的に図られてきたのか、また漢族との関係で少数民族がどのように描かれ教えられてきたのかを、教科書の分析から実証的に考察することを課題として設定した。とりわけ中華人民共和国においては民族平等をスローガンとして掲げながら、実情は理念と距離があるが、その具体的な様相とメカニズムを併せて明らかにしてきた。

第1に、孫文の言説に焦点を当てながら、いかに中国において大漢族主義が登場したのかについて考察した。さらに、教科書の分析からは、中華民国建国直後から、独立運動が展開されていたモンゴル（外モンゴルを含む）、チベットなどの少数民族地域を含めて、中国の領土という内容が含まれていた。そして、中国の版図として描かれている地域に居住する漢、滿、蒙、回、藏の主要五大民族を中心とする五族共和が打ち出され、中華民族としての統一性が強調されていた。

一方、それに反する動きをした少数民族に対しては厳しい非難がされていた。

また、少数民族においてもその起源は漢族と同一であるという説明がなされていた。また少数民族は野蛮なものとして描かれ、位置づけられていた。

こうした姿勢を見ると、民族の平等を謳いながらも、基本的には少数民族への蔑視観があり、すでに民国初期の段階で、漢族を中心とする大漢族主義が教育内容の底流に流れている。こうした大漢族主義は、中華民国建国から、中華人民共和国建国を経て現在に至るまでの100年間に貫かれるものである。

第2に、改革開放政策以降の急激な市場化の中で進められている民族団結教育について考察した。グローバリゼーションの潮流の下での急激な社会変動の結果、少数民族地域においても、学校教育の現場で漢語が少数民族言語にとって代わられている。こうした動きへの少数民族への反発を抑え込むため、2008年に開催されたオリンピックを契機として、民族団結教育が義務教育段階から正規の教育課程に組み込まれ展開されている。本論文では、民族団結教育について、テキストを使いながら分析を進めた。その結果、後進的、保守的、伝統的、女性的な存在として少数民族を描いていることが、浮き彫りになった。

また、民族団結教育は、全国的な導入といっても、あくまでも少数民族、とりわけ民族対立が先鋭な新疆ウイグル自治区といった地域を対象とする教育である。つまり、少数民族に対して、「少数民族は後進的であり、先進的な漢族の指導を受けて、初めて少数民族は発展できる」と刷り込む内容であることに、注目すべきであろう。

近代の国民国家は、教育を梃子として国民統合を図ってきており、公教育は、いわば国民形成のための国民教育であった。そして、中華民国、さらに中華人民共和国において、清朝崩壊以来の大漢族主義の伝統に立脚しながら、国家が主導的な役割を果たす公教育制度を樹立し、エスニック・マイノリティに対しても、国民教育によって、漢族を中心とする中華民族への統合を図ってきた。

中華人民共和国建国後、共産党政権の下で、少数民族の平等という建前から、たとえそれが国民統合を究極の目的とするものの民族尊重政策をとり、公費によって民族学校を設立してきたのは、確かな事実である。しかしながら、多様な民族の個性を尊重し、様々な文化的バックグラウンドや価値観を持つ人々を認め合うような真の意味での民主主義社会を建設するための多文化教育は、未完の課題であると言えよう。

#### 【注】

- 1 編纂:庄俞、沈頤、校訂:高風謙、張元濟『共和国教科書新聞文』商務印書館、民国元年（1912年）～民国5年（1916年）。
- 2 たとえば“老课本精選”圖書として、「女子国文教科書」（商務印書館、1912年版）、「新学制国語教科書（初小）」（商務印書館、1932年版）、「国語新說本」（世界書局、1933年版）、「新生活国語教科書」（大東書局、1933年版）、「模範公民（公民訓練小冊）」（世界書局、1933年版）などが、貴州出版集團、貴州人民出版社から2011年に出版されている。
- 3 民族団結教育教材編写組編著『中華大家庭』、人民出版社、2009年、74頁。
- 4 松本ますみ「中国民族政策の研究—清末から1945年までの「民族論」を中心に—」、多賀出版、1999年、359頁。
- 5 坂元ひろ子『中国民族主義の神話 人種・身体・ジェンダー』、岩波書店、2004年、268頁。その他、中国の少数民族問題に関する研究は日本だけでも膨大なものに上るが、上述の文献の他、歴史的な見地を踏まえて論じている研究として以下をあげておきたい。①毛里和子『周縁からの中国 民族問題と国家』、東京大学出版会、1998年、309頁。②横山宏章『中国の異民族支配』、集英社文庫、2009年、235頁。③加々美光行『中国の民族問題 危機の本質』、岩波現代文庫、2008年、334頁。
- 6 並木頼寿「清末民国期国文・国語教科書の構想について」（遺稿）、「中国研究月報」、2010年2月号、Vol.64、No.2、33-49頁。
- 7 岸本美緒、宮崎博史『世界の歴史12 明清と李朝の時代』、中央公論社、391-392頁。
- 8 馬場公彦、宮脇淳子、村田雄二郎、楊海英「消朝と辛亥革命」「王朝から「国民国家」へ 清朝崩壊100年」、アジア遊学148、勉誠出版、2011年、17-32頁。
- 9 岸本美緒、宮崎博史前掲書、392頁
- 10 現代中国学会や孫文記念館が主催したシンポジウムなど。
- 11 孫文逸仙人『支那現勢地図』、1900年、国立国会図書館デジタルライブラリー、<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1088984>（最終閲覧日2012年9月8日）。支那として描かれている範囲は、いわゆる支那本部=18省である。松本ますみ「孫中山の「徹底した民族主義」—近代的統一への幻想」王柯編『辛亥革命と日本』、藝原書店、220頁参照。
- 12 孫中山「与巴黎〈巴黎日報〉貴社の談話」、1911年、『孫中山全集』第一卷、561-562頁。松本ますみ前掲論文、222-223頁参照。

- 13 林要三訳「臨時大總統就任宣言」孫文研究会『孫文選集』、第三巻、社会思想社、1989年、46頁。
- 14 孫文著、安藤彦太郎訳「三民主義」、岩波文庫（上）、1957年、19頁。
- 15 「論中国人種之将来」、『飲水室合集』、文集3、中華書局（1989年版）、52頁、1899年。坂元ひろ子前掲書、48頁参照。
- 16 「政治学大家伯倫知理之學說」『新民報』、第37・38合併号、1903年、『飲水室文集』13。松本ますみ前掲論文、221頁参照。
- 17 坂元ひろ子前掲書、51頁。
- 18 内村鑑三『興國史談』、1900年、贊成社書店（『内村鑑三全集』、7、岩波書店、1981年所収、363頁）。坂元ひろ子前掲書、51頁。
- 19 1912年8月の衆議院選挙法において少数民族は漢語のわかる者にのみ被選挙権が与えられた。辺境教育でも、「国語統一事項」によって少数民族の民族語が放棄させられたり、「風俗改良」が強制された。坂元ひろ子前掲書、202頁参照。
- 20 「国民党三届二次中央全会通過の蒙藏決議案中有关教育部分」（1929年6月17日）中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料汇編』、第5輯第1編教育（2）、江蘇古籍出版社、815頁。
- 21 「教育部訂定辺疆教育實施原則」（1931年）前掲「中華民国史档案資料汇編」、第5輯第1編教育（2）、830-832頁。
- 22 北京師範大学図書館には以下が収蔵されている。①第1冊（小1前期）1913年4月40版、②第2冊（小1後期）13年4月38版、③第3冊（小2前期）13年4月22版、④第4冊（小2後期）12年12月初版、⑤第5冊（小3前期）12年12月初版、⑥第7冊（小4前期）16年5月64版、⑦8冊（小4後期）13年4月38版、間翠、張安主編『民国時期 小学語文教科書評介』、語文出版社、2009年、17-22頁。
- 23 前掲「民国時期 小学語文教科書評介」、17-22頁。
- 24 第4冊（小2後期）「第1課 我國」、1頁、新星出版社版。『共和国教科書新國文』には、いくつかの復刻版が出版されているが、以下、本稿では、特に言及の無い場合、〈読庫・老課本叢書〉「国民学校 春季始業学生用 共和国教科書新國文」「高等小学校 春季始業学生用 共和国教科書新國文」（新星出版社、2011年）を使用する。
- 25 「第1課 我國」「国民学校 第4冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」、1頁。
- 26 「第1課 我國」「民国老課本商務印書館 国文老課本」、第2輯、遼寧教育出版社、104頁。本書は「共和国教科書新國文」の復刻版であるが、現代語訳が付けられている（編纂：庄俞、沈頤、校訂：高鳳謙、張元濟、の他に、編訳：朗読者の記載あり）。
- 27 「第32課 地図」「国民学校 第5冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」、18頁。
- 28 「第43課 我國領土」「国民学校 第7冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」、27頁。
- 29 （「国民学校 第8冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」）にも、「第13課 愛國」、「第14課 国慶日」、「第35課 大湖」、「第36課 大山」にも、それぞれ中国の抑絵がある。また「高等小学校 春季始業学生用 共和国教科書新國文」（第1冊「第2 民國成立始末」、2頁）にも、中華民国全図があり、内外モンゴル、新疆、チベットが含まれている。
- また同じく民国初期に出版された「新制單級圖文教科書」（甲編第7冊「第17課 大川」）には、黄河、揚子江、珠江の説明があり、抑絵の中国地図には、内外モンゴル、新疆、青海、チベットが含まれている（民国3年版・劉伝厚等人編「新制單級圖文教科書」。間翠、張安主編「民国時期小学語文課文選粹」、語文出版社、2009年、124頁所収）。
- 30 蒋息嶺、沈白英、施松椒「新生活國語教科書」、大東書局、1933年版（貴州人民出版社復刻版、2011年）。
- 31 前掲「新生活國語教科書」、148-149頁。
- 32 前掲「新生活國語教科書」、150-151頁。
- 33 前掲「新生活國語教科書」、152-153頁。
- 34 前掲「新生活國語教科書」、154-155頁。
- 35 郭成炎、汪湧、何振武編輯「新制中華國文教科書（高小） 第5冊」、中華書局、1913年。前掲「民国時期小学語文課文選粹」、122頁所収。
- 36 「第29課 民族」「国民学校 第6冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」、15頁。並木前掲論文、44頁参照。
- 37 「第1 民族」「高等小学校 第2冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」、1頁。
- 38 編纂：譚廉、校訂：高鳳謙、庄俞「第1課 民族」「共和国教科書新國文教授法」第2冊（高小1後期）上、93頁、商務印書館（新星出版社復刻版）。

- 39 「第9 民族分合之原因」「高等学校 第5冊 春季始業学生用 共和国教科書新國文」, 8頁。並木前掲論文, 43頁。
- 40 「第9課 民族分合之原因」前掲「共和国教科書新國文教授法」, 第5冊下, 358頁。
- 41 1920年代に出版された「新法國文教科書(高小)」(庄適等編輯, 第1冊第1課, 商務印書館, 1921年版) (前掲「民国時期小学語文課文選粹」126頁) の「國歌」の中で、「我々中華民国は、漢滿蒙回藏の五族から成っている。従つて国旗は5色であり、・・・五族共和を表している」とある。また、五族が1つの家の中にあるという考え方も「初級國語読本(高小)」(1924年)に反映されている。「華夏は開発が早く、国土が広大。五族が一家を為す。極楽世界の東垂の花、頗わくは、心を同じくして協力し、我ら中華を愛することを。」(「中華」貌水心等編輯「初級國語読本(高小)」, 第5冊第33課, 世界書局, 1924年版。前掲「民国時期小学語文課文選粹」, 122頁所収)。
- 42 吉田豊子「内戦期中国共産党の少数民族政策」「近きに在りて」, 第31号, 汲古書院, 1996年, 21-33頁。
- 43 「中國人民政治協商會議共同綱領」[http://zh.wikisource.org/wiki/%E4%B8%AD%E5%9C%8B%E4%BA%BA%E6%](http://zh.wikisource.org/wiki/%E4%B8%AD%E5%9C%8B%E4%BA%BA%E6%80%...) (最終閲覧日 2012年9月8日)。
- 44 張承志「回教から見た中国」, 中公新書, 1993年, 157-165頁。
- 45 丁國勇主編「寧夏回族」, 寧夏人民出版社, 1993年, 180-181頁。
- 46 <http://baike.baidu.com/view/2590143.htm> (最終閲覧日 2012年9月8日)。
- 47 張承志前掲書, 169-172頁。松本ますみ「イスラームへの回帰」, 山川出版社, 2010年, 71-72頁。
- 48 横海英「西部大開発と文化的ジノサイド」「中國21」, Vol.34, 2011年, 117-134頁。
- 49 岡本雅章「中国の少数民族教育と言語政策」, 社会評論社, 1999年, 89頁。
- 50 朴勝一, 程方平「中華人民共和国教育專題史叢書 民族教育史」, 海南出版社, 2001年, 141-330頁。
- 51 「中華人民共和国民族区域自治法」<http://baike.baidu.com/view/27861.htm> (最終閲覧日 2012年9月8日)。
- 52 清水由里子「近年の新疆ウイグル自治区における「双語」教育を巡る動向について」「イスラム世界」, 63, 2004年, 70頁。
- 53 振稿・新保敦子「現代中国における英語教育と教育格差—少数民族地域における小学校英語の必修化をめぐって—」「早稲田大学大学院教育学研究科紀要」, No.21, 2011年, 39-54頁。園田茂人・新保敦子「教育は不平等を克服できるのか」, 岩波書店, 2010年, 176頁。
- 54 「小学校で「少数民族独立反対」の授業=新愛国主義教育を導入」<http://livedoor.com/article/detail/3942348/> (最終閲覧日 2012年9月8日)
- 55 [http://gov.cn/gzdt/2008-12/16/content\\_1179109.htm](http://gov.cn/gzdt/2008-12/16/content_1179109.htm) (最終閲覧日 2012年9月8日)。《摘要》は、①《國務院關於深化改進加快發展民族教育的決定》(2002年) (宗教と国民教育の分離や、民族語で教育を行っている小学校においても、小学校1年から漢語授業の導入を規定) 及び、②《中共中央國務院關於進一步加強民族工作快少数民族和民族地区經濟社會發展的決定》(2005年) の精神を深め、貫徹することを目的としていた。さらに③《教育關於貫徹落實<中共中央國務院關於進一步加強民族工作快少数民族和民族地区經濟社會發展的決定>作好民族教育工作的通知》(2005年) (少数民族地域においてバイリンガル教育を強化する、つまり漢語を積極的に導入し、全国に普通語を普及することを規定) の要求を着実なものにし、学校の民族団結教育工作を開始し強化することを目的としていた。
- 56 [http://www.excite.co.jp/News/chn\\_soc/20090717/Recordchina\\_20090717013.html](http://www.excite.co.jp/News/chn_soc/20090717/Recordchina_20090717013.html) (最終閲覧日 2012年9月8日)。
- 57 <http://livedoor.com/article/detail/3942348/> (最終閲覧日 2012年9月8日)。
- 58 [http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=33498&type="](http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=33498&type=) (最終閲覧日 2012年9月8日)
- 59 「民族団結教育の法制化による反体制分子の摘発が合法化へ—新疆ウイグル自治区」。[http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=38473&type="](http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=38473&type=) (最終閲覧日 2012年9月8日)
- 60 <http://www.recordchina.co.jp/group.php?groupid=38280> (最終閲覧日 2012年11月5日)
- 61 2011年9月吉林省延辺自治州及び、2012年9月、北京・上海調査。
- 62 前掲「中華大家庭」。
- 63 「序文」前掲「中華大家庭」。
- 64 「第1課 偉大的中華民族」前掲「中華大家庭」, 2頁。
- 65 松本ますみ「<見えない人種>と中国国民統合のポリティクス:「中華大家庭」表象のエスニシティとジェンダー」, 京都大学人文科学研究所人種研究会, 2011年12月3日発表資料。
- 66 松本ますみ前掲資料 (2011年12月3日)。

- 67 前掲「中華大家庭」、17頁。
- 68 前掲「中華大家庭」、12頁。
- 69 前掲「中華大家庭」、41頁。
- 70 小学校3、4年生用の教学大纲（民族团结教育教材《中華大家庭》知識内容）（供小学三四年級用）。
- 71 「民族常識」（5年対象）の教案（江蘇省常州市后周鎮）を紹介しよう。（<http://wenku.baidu.com/view/ee9e4f3667cc102de2bd89.co.html>）（最終閲覧日 2012年9月8日）。

まず教師が「中国の歴史上に出現した幾度かの分割。その後の統一は、我が国の民族関係の発展にどのような影響を与えたか」と質問する。生徒は答えないでの、教師が、「鮮卑族の北魏の孝文帝の改革では、移風易俗を行い、服装を改め、言語を漢語化し、名前を漢族性に改め、漢族と通婚した」と説明する。また「移風易俗は、鮮卑族と漢族の発展にどのような影響を与えたか」を考えさせた後、教師は、「民族の格差を縮小し、相互の融合を促進した」と導く。結論としては、「長期の歴史発展の中で、各民族は相互に依存し、相互に促進し、共同の利益をあげてきた」とする。さらに教師は、漢族姓に改めた例として、拓跋氏が元氏へと改姓したと補足説明を行う。

2008年のチベット騒乱については、以下のような指導計画が立案されている。まず暴動の写真を学生に見せ、暴動はダライラマ集団が仕掛け、一般住宅や商店を襲撃したため損害総額は2.8億元に達していることを説明する。その後、以下のような想定問答で授業を展開する。

教師「チベット独立派はどのような行動をとったか、いかなる危害を及ぼしたか」。学生「これは国家分裂の行為である。人民の生命財産を脅かし、チベットの社会秩序を搅乱し、チベットの社会経済の発展に影響を与え、民族团结を破壊した」。教師「チベット暴動は嚴重な危害を及ぼした。このことから、どのようなことを学ぶか」。学生「国家の繁栄は国家の統一と結びついている。われわれは民族の团结を堅持し、社会の安定を維持しなければならない」。学生「中華民族は共同的運命、共同的利益を有している。われわれは民族分裂に反対し、民族团结を維持する」。教師「ある台湾の仏僧は、「暴力や殺生する彼らは、どこが佛教徒なのか」と舌っている。民族分裂は人持する」。教師「ある台湾の仏僧は、「暴力や殺生する彼らは、どこが佛教徒なのか」と舌っている。民族分裂は人持する」。学生「少数民族の風俗習慣を尊重し、その言語文字と宗教を尊重する」。いささか自己指摘を起こしている問答集のように思われる。

- 72 吉林省地方課程教材《家郷》編寫組「地方課程教材 吉林省地方課程教材 家郷」、4年・上冊、2010年、46頁。
- 73 「日本和服」雲南省民族事務委員会「今日民族（中小学版）」、2012年6月号（34期）、今日民族雑誌社、3-4頁。

# The Formation of Chinese Consciousness in China: Based on Analysis of Ethnic Minority Represented on the School Textbook

Atsuko SHIMBO

This paper analyzes school textbooks from 1912, the year of the founding of the Republic of China (ROC), to 2012, the centennial of the founding, to study the descriptions of Chinese territories with ethnic minorities. Moreover, Chinese textbooks from the Republican period and textbooks on race union education currently issued by the People's Republic of China are analyzed and discussed.

First, it is clarified that immediately after the founding of the ROC, textbooks were published that stated that ethnic minority areas such as Tibet and Mongolia were Chinese territories. Additionally, it is shown that the unity of the "Chinese people" residing in the territory in China was emphasized in the textbooks of the Republican period.

Second, it is clarified that the unity of the "Chinese people" residing in the territory in China is being emphasized even 100 years after the founding of the Republic of China. With the post-1990s spread of globalization, the concept of marketing began to become popular in China. Consequently, Chinese replaced ethnic minority languages as the medium of instruction in schools in ethnic minority areas. Additionally, the cultural identities of ethnic minorities began going through transition.

Some ethnic minorities showed opposition to these changes. To suppress this opposition, education emphasizing racial union was developed as a cause of the 2008 Olympic Games. This education describes ethnic minorities as conservative, traditional, and effeminate. The education is mainly provided to ethnic minority students in ethnic minority areas. The purpose of the education is to develop ethnic minorities into model Chinese citizens. However, this education does not have a "public" character in that it does not accept people from various cultural backgrounds and with a diverse sense of values. Multicultural education, which teaches that the diversity of races should be respected, is subject left behind at future in China.